

第3 計画の基本的な考え方

1 今回の改訂の基本的な考え方

平成30年3月に策定した、前期北九州市オレンジプランでは、計画期間を令和7年まで、各種事業の目標設定年度を令和2年度末としています。

今回の改訂は、各種事業の目標設定年度に到達したことによるものであることを踏まえ、計画の基本的な考え方は、前期北九州市オレンジプランの考え方を引き継ぐこととします。

一方、基本的な施策については、令和元年6月に国が策定した「認知症施策推進大綱」において新たに示された考え方や新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の変化等を踏まえた見直しを図ることとしています。

北九州市オレンジプラン(令和3年改訂版)の推進に当たっては、上記、国における動向や社会情勢の変化、さらに本プランを包含している「第2次北九州市いきいき長寿プラン」を踏まえ、3つの視点を設け、認知症施策のさらなる推進に取り組むこととします

1 地域共生社会の実現

本市の地域福祉計画では、「支える側」と「支えられる側」に分かれるのではなく、地域のすべての人が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目指しています。

認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともにできる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

2 本人発信の支援

認知症の人が希望を持って前を向いて暮らしている姿を積極的に発信するための支援に取り組み、認知症にやさしい北九州市と一緒に創っていきます。

3 新しい生活様式への対応

新型コロナウィルス感染症の感染拡大によって、認知症カフェの休止や各種講座、研修会等が中止となったことを踏まえ、感染防止対策の徹底、オンラインの活用など、新しい生活様式に対応するための取組みを検討していきます。

2 計画の体系

<基本理念>

市民一人ひとりが、認知症を正しく理解し、
誰もが安心して暮らせる『みんなで支えあうまち』

<基本方針>

- ① 市民一人ひとりが認知症のことを正しく理解する(普及啓発)
- ② 認知症の人やその家族を支える体制を構築する(支援体制)
- ③ 認知症の人やその家族の視点や意向を尊重する(意向尊重)

<基本的な施策>

1 認知症への理解を深め、「やさしい地域づくり」の推進

- 1-1 認知症の正しい知識の普及促進
- 1-2 認知症の人が暮らしやすい地域づくりの推進
- 1-3 認知症の人が自らの言葉で自身の思いなどを発信できる場の構築

2 認知症の人の生活を支える医療・介護体制の構築

- 2-1 認知症の早期発見・早期対応
- 2-2 地域での生活を支える医療・介護体制の構築
- 2-3 医療・介護サービスを担う人材育成

3 認知症の人や家族を支える相談・支援体制の強化

- 3-1 認知症の人を支える家族等への支援
- 3-2 認知症の人の安全確保
- 3-3 地域での日常生活の支援

4 認知症予防の充実・強化

- 4-1 市民の予防に関する知識と意識の向上
- 4-2 生活習慣病・介護予防と一体化した取組みの推進

5 若年性認知症施策の強化

- 5-1 若年性認知症の早期発見・早期診断
- 5-2 若年性認知症の支援体制の強化

6 地域・民間・行政が一体となった認知症対策の推進

- 6-1 認知症の人やその家族の視点の重視
- 6-2 協働の取組みの推進

7 権利擁護・虐待防止の充実・強化

- 7-1 高齢者の権利擁護の推進
- 7-2 高齢者の虐待防止対策の強化